

西肥自動車株式会社からの一般乗合旅客自動車運送事業の
上限運賃変更認可申請に係る審議（第3回）

1. 日 時

平成28年2月23日（火） 10時30分～11時15分

2. 場 所

国土交通省 2号館14階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

上野文雄（会長）、鷹箸有宇壽（会長代理）、
松田英三、河野康子、根本敏則、山田攝子

<国土交通省>

自動車局：小林旅客課バス事業活性化調整官ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 川崎調査官、木村課長補佐

4. 議事概要

- 自動車局から西肥自動車(株)からの一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可に関し、事前の質問事項（①西肥自動車(株)の乗合バス路線における敬老福祉バス乗車証の利用状況、②佐世保市地域公共交通再編実施計画についての議論のうち西肥自動車(株)の乗合バス事業に関連する分野で検討されている事項、③佐世保市交通局の路線再編の可能性、④現行の標準原価ブロックの設定や査定方針についての自動車局の見解等）について、
- ①西肥自動車(株)が発行している敬老フリー定期券「リフレッシュパス65」の平成26年度の延べ利用者数及び全利用者数（本土乗合）に占める割合は、それぞれ851,375人、8.8%である。また、この他に75歳以上を対象とする佐世保市発行の敬老福祉バスがある。
 - ②現在、佐世保市地域公共交通再編実施計画の策定について議論がなされており、その中で競合路線の3割をダイヤ整理し、需給バランスを整えることが必要ではないかとの指摘があった。これを受け、特定の競合路線をサンプル路線として実際のダイヤでの再編シミュレーションや競合路線内で共同運行等を行っている他地区の事例検証を行ったところである。また、特定地区における西肥自動車(株)定期券での松浦鉄道運賃割引サービスの検討等も行っている。
 - ③佐世保市交通局においては、需給バランスの改善を図るため、本年4月以降、運行ダイヤの一部見直しを行う他、西肥自動車(株)との競合

路線のうち一部路線の廃止を検討していると聞いている。

- ④標準原価ブロックの設定については、経済圏等を勘案して決定しているが、その後の事情の変化が認められる場合は見直しを行っている。また、査定に関しては、平成13年以降現在の方針で行っており、鉄道事業でも採用されているヤードスティック方式（標準原価主義）を採用している。ここ数年、運賃改定を行おうとする事業者も少ないことから、事業者や事業者団体から査定方針や標準原価ブロックに対する意見や要望等も寄せられておらず、現時点においては、今すぐに見直しを行う必要はないものと考えている。

等の回答を得た。

- 1月26日（火）、2月16日（火）及び本日の審議を踏まえ、委員相互間で討議を行った結果、本件については、道路運送法第9条第2項に規定する一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃認可の基準に適合しており、認可することが適当であるとの結論を得た。
- 次に、事案処理職員から答申案について説明を聴取した。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。